

法人名	※ 処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号	令和 令和	年 年	月 月	日 日	から まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算				資本金等の額の計算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2⑧若しくは下表3⑧又は別表5の2の3③、 別表5の2の3③若しくは別表5の2の3③	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		⑫×⑬	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	取配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3③、別表5の2の3③若しくは 別表5の2の3③又は別表5の2の4④	⑮		
単年度損益 第6号様式⑦又は別表5⑭	⑤		差引	⑭-⑮	⑯		
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
取配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦		⑰のうち1,000億円を超え 5,000億円以下の金額	⑱			
雇除額 ④×70 ①×100	⑧	兆 十億 百万 千 円	⑱のうち5,000億円を超え 1兆円以下の金額	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		仮計	⑰+⑱+⑲	⑳		
雇与等支給増加額 別表5の6②又は別表5の6の2②	⑩		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑			
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪		国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒			
			計	㉑+㉒	㉓		
			課税標準となる資本金等の額 ㉓又は㉓×㉑/㉒若しくは㉓×㉒/㉓	㉔	兆 十億 百万 千 円		

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉕	当期中の減少額 ㉖	当期中の増加額 ㉗	差引期末現在の金額 ㉘ (㉕-㉖+㉗)
資本金等の額 又は出資金の額	1	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金 の額の合計額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減があ った場合の理由等				